

事業所名

こども発達支援 あつとおーる

支援プログラム

作成日

令和7年

4月

1日

法人（事業所）理念		明るく健やかに楽しく								
支援方針		日常生活における基本動作や知識を習得すると共に保有する身体能力を引き出していくよう支援する。								
営業時間		9時	0分	から	16時	30分	まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容										
本人支援	健康・生活	睡眠時間や食事の摂取量、体調等家庭と連携を行い。段階的なトイレの排泄・衣類の着脱で脱いだ後の衣類の畳方等、自分で行えるよう生活に必要なことが自らできるような成果を目指していく。								
	運動・感覚	運動は、トランポリン、マット運動やリトミック等、体幹トレーニングを中心に行う。感覚訓練に関しては、小麦粉粘土、スライム作り、泥団子作り等をする。夏場は水浴び等を行い、熱中症防止に努める。								
	認知・行動	個別スケジュールは、視覚的手法を用いながら自ら選択して活動ができるような環境をつくる。視覚的手法で、絵や写真をカードを職員が準備し、準備したカードを児童が選択し活動する。スケジュールの内容によっては個々の状況によって異なった内容になる。								
	言語コミュニケーション	集団的な活動としてボウリングや玉入れ、ビンゴゲームを利用して児童同士のコミュニケーションをとりやすいように支援する。併設しているほうざい保育園の活動や行事に参加していく。自ら会話ができるよう支援する。								
	人間関係社会性	日常の活動を通して挨拶や感謝の言葉を自然に言えるよう支援する。								
家族支援		事業所内で随時、相談できるよう配慮する。又状況に応じて必要があった時は相談支援専門員を含めた関係機関と連携していく。				移行支援		利用児童が進学する小学校や支援学校と連絡を密にして学校見学や進学前の話し合いを保護者や相談支援専門員を交えて意見交換をおこなっていく		
地域支援・地域連携		児童が体調や情緒の変化があった場合、相談支援専門員を含めた関係機関と連携する。地域の行事等の参加を通して交流を深めていく。				職員の質の向上		研修については毎月1回計画に基づき発達障がい（自閉スペクトラム、ADHD等）、防災訓練、感染予防等を行い。虐待・権利擁護研修については、年1回の宮崎県社会福祉協議会の研修を職員に受講した後に報告をかねて、研修を実施する。宮崎県が主催する発達障がい研修の受講を告知する。		
主な行事等		季節的な行事（初詣、ひな祭り、こどもの日、七夕、十五夜、クリスマス、節分、） 芋ほり、ハロウィン、遠足、誕生会、避難訓練、凧あげ大会								